

事務事業名	受益者負担金システム導入事業	担当部局	上下水道部
基本目標	第3章 美しいゆとりある快適環境と景観づくり(環境・都市基盤)	担当課名	下水道業務課
施策体系	6快適な生活環境の創造(上水道・下水道)	担当係名	業務係
施策	その他		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	昭和46年から受益者負担金の徴収について簿冊管理をしていたが、システムを導入することにより、負担金の納付状況が正確かつ即座に確認することができ、さらに猶予地の負担金の精算の正確性を図ることができる。		
事業の期間(開始/終了)	平成18年 10月/ 年 月		
根拠法令、条例、規則など	都市計画法		
	下館結城都市計画結城市下水道事業受益者に関する条例		
	下館結城都市計画結城市下水道事業受益者に関する条例施行規則		
事業が対象としている人(モノ)	下水道事業受益者負担金面積		
主な活動予定内容	土地台帳一覧表より供用開始区域の土地所有者を拾い出す。賦課台帳を作成する。受益者負担金の支払方法の作成。		
	申告書を送付取りまとめる。賦課一覧表を作成し、投入する。校正処理。受益者負担金一覧表と納付書を作成する。		
	納付書訂正分を処理し、袋詰めし発送する。5月末日、8月末日、11月末日、2月末日の納期毎に収入処理。		
	納期より20日後の督促状発送。滞納者への連絡と徴収。随時猶予分の精算手続き、所有権変更届、追加賦課等の手続き。		

2. 事業の評価

項目	説明
必要性	5 市民ニーズを把握し、十分に高いことを確認している
	認定計画区域面積957haに対して供用開始面積676haで進捗率70.64%でありまだまだ管渠工事を施工しなければなりません。また、昭和46年度より賦課しているので、市民の方から負担金が納まっているかどうかの問合せがあった場合に、簿冊管理されているのが探すのに時間がかかるのでどうしても必要である。
緊急性	5 住民の生命・財産等に直接影響するなど、緊急性が極めて高い
	南部区画整理地内を始めその他区画整理地区でも換地処分が決定してくると住居表示が変更になるため、旧地番、地積、土地所有者等が変更になる場合があり早急に確定する必要がある。
妥当性	5 役割分担を考えたが、行政以外には実施できない事業であると判断した
	管渠工事費の25%について、受益者の方の負担していただくということで賦課するものであり、電算化に向けて、今までの書類等の整理を市がやらなければならない。
適切性	5 代替案を検討し、この事業(方法)がもっとも適切であると判断した
	負担区ごとに1㎡当りの単価が決定しているため、その単価により賦課しておりますので、適正である。また、猶予地に着いても、宅地化された時点において受益者の方に精算をさせていただいているので適正である。
市民への影響度	3 目的とした対象者に対しては、概ね広く便益が提供される事業である
貢献度	4 「施策の効果が高まる」、もしくは「施策の効率化を図れる」のいずれかを期待できる
	現在、業務係は2名で、下水道使用料関係・受益者負担金関係を各々が担当しているのが現状である。そのため、自ずと一人で処理する事務量が多くなるのでコスト効率、人員効率が高まっている。

3. 事業の方向性

所管課長評価	供用開始区域の的確な把握と受益者負担金の電算システム化による情報の共有は必要不可欠であり、効率的に活用するためにも早急に整備を進めることが必要である。
政策推進面からの評価(企画)	電算システム化については、事務の効率性からすれば必要であるが、これに伴う管理費の増加が懸念される。よって、バランスシートの悪化を招かないように管理費用の削減に努めてシステムの運用を図ること。
財政面からの評価(財政)	システム導入後は、ランニングコストの縮減に努め、職員の外業務への転換を図られたい。
決定権者判断	
予定通り要求	受益者負担金事務は下水道事業の根幹をなすものであり、供用開始区域の把握とシステム化することにより事務の効率化が高まる。